

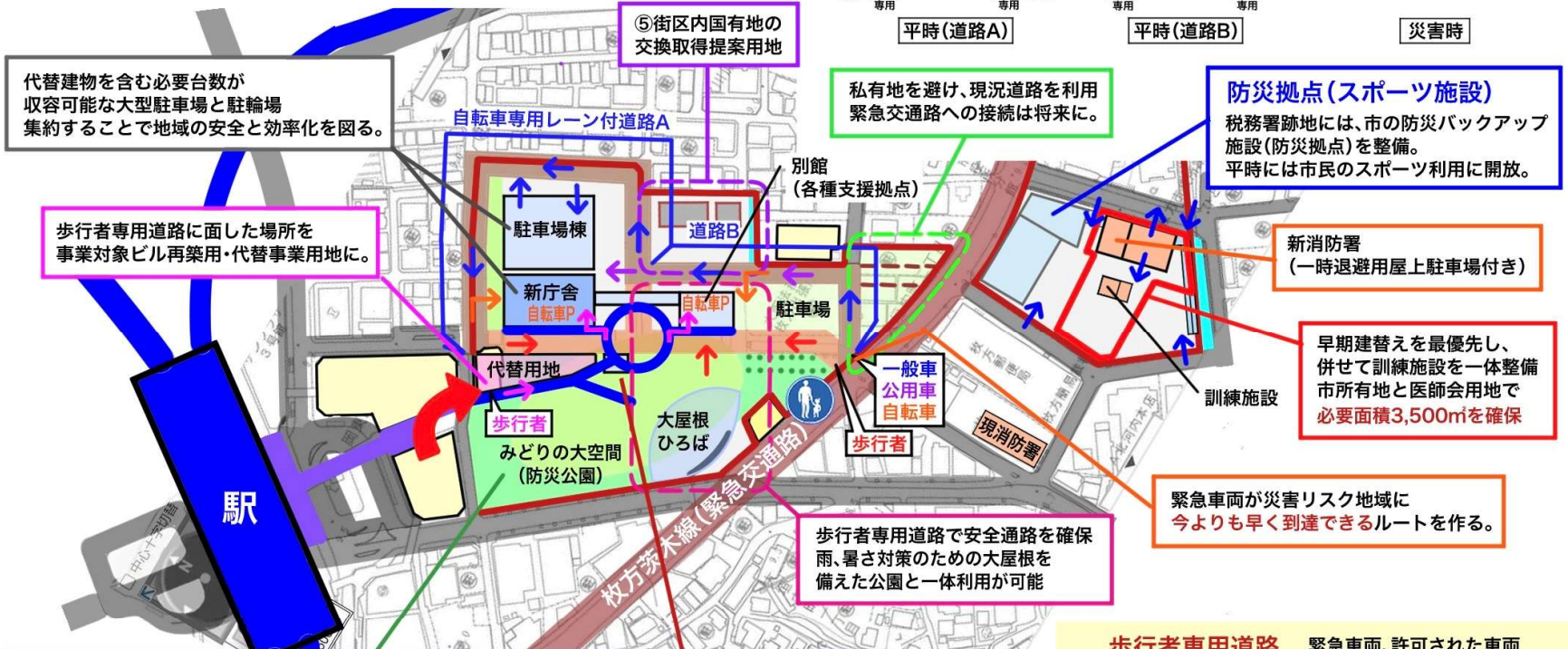
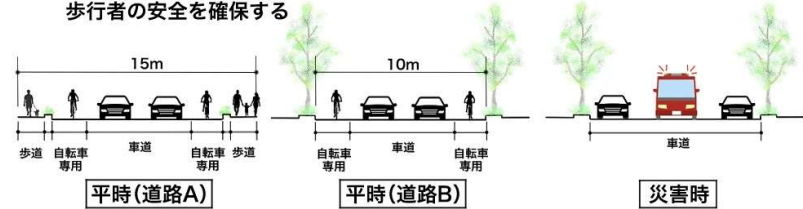


# ④⑤街区計画案

早期着工のために、私有地を避けて計画。  
土地区画整理事業ではなく、防災公園街区整備事業で  
道路とインフラの整備を行う。

- 新設道路
- 新設歩行者専用道路
- 既存道路(緊急交通路)
- 既存道路

**道路** 一方通行で通過交通の流入を抑制  
自転車専用レーンを設置し、歩行者と車両の動線を分離  
歩行者の安全を確保する



代替建物を含む必要台数が  
収容可能な大型駐車場と駐輪場  
集約することで地域の安全と効率化を図る。

歩行者専用道路に面した場所を  
事業対象ビル再築用・代替事業用地に。

⑤街区国内有地の  
交換取得提案用地

私有地を避け、現況道路を利用  
緊急交通路への接続は将来に。

**防災拠点(スポーツ施設)**  
税務署跡地には、市の防災バックアップ  
施設(防災拠点)を整備。  
平時には市民のスポーツ利用に開放。

新消防署  
(一時退避用屋上駐車場付き)

早期建替えを最優先し、  
併せて訓練施設を一体整備  
市所有地と医師会用地で  
必要面積3,500㎡を確保

緊急車両が災害リスク地域に  
今よりも早く到達できるルートを作る。

**みどりの大空間(防災公園)**  
平時はイベントにも利用できる憩いと交流の場。  
災害時は防災公園となる「フェーズフリー」の公園。  
新庁舎と一体整備することで、インフラや備蓄倉庫を  
兼用できるメリットがある。

**インフラ供給拠点**  
平時はテイクアウト飲食、WCに利用  
インフラ取り出し口を備え、  
災害時は電気、水道、トイレ、情報等を  
新庁舎からバックアップする。

歩行者専用道路で安全通路を確保  
雨、暑さ対策のための大屋根を  
備えた公園と一体利用が可能

**歩行者専用道路** 緊急車両、許可された車両  
(イベント時搬入車等)は通行可

